

令和3年12月10日
第3回群馬支部評議会

資料3-1

令和4年度保険料率について

令和4年度平均保険料率について

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

【群馬支部評議会での意見】

<評議会意見>

- 平均保険料率10%維持を支持する意見が多数であったが、平均保険料の引き下げについての意見も出された。

<学識経験者>

- 新型コロナウイルス等、不確かな状況の中では、平均保険料率は中長期的な考え方に基づき、10%を維持するのがよいのではないかと思う。

<事業主代表>

- 現在の準備金の残高は多すぎるのではないかと感じる。ここまでの準備金があるのであれば、保険料率を引き下げるために、準備金を減らすという考え方があってもよいのではないか。

<被保険者代表>

- 平均保険料率について、この先準備金は減少していく見込みである。この状況で平均保険料率をむやみに動かすのではなく、10%を維持しつつ、経費削減等、将来にかかる支出を見直し、より緩やかな減少となるよう努力をしていただきたい。
- 来年、短時間労働者の適用拡大により被保険者数が増え、これにより保険料収入の増加、医療費支出の増加が見込まれる。この収入支出の動向を見極めてからの方が、現実に近い状況で判断ができると思うので、今の平均保険料率を維持していただければと思う。

令和4年度保険料率の変更時期と各支部評議会の意見概要

2. 保険料率の変更時期

【論点】

- 令和4年度保険料率の変更時期について、令和4年4月納付分（3月分）からでよいか。

【群馬支部評議会での意見】

<評議会意見>

- 保険料率の変更時期については、令和4年4月納付分（3月分）からでよい。

3. 各支部評議会における意見の概要（令和3年10月に開催された各支部評議会での意見）

1. 令和4年度の平均保険料率について ※（ ）は昨年の支部数

意見の提出なし 2支部（6支部）

意見の提出あり 45支部（41支部）

- | | |
|---------------------------|------------|
| ① 平均保険料率10%を維持するべきという支部 | 31支部（31支部） |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 10支部（5支部） |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 4支部（2支部） |
| ④ その他（平均保険料率に対しての明確な意見なし） | 0支部（3支部） |

2. 保険料率の変更時期

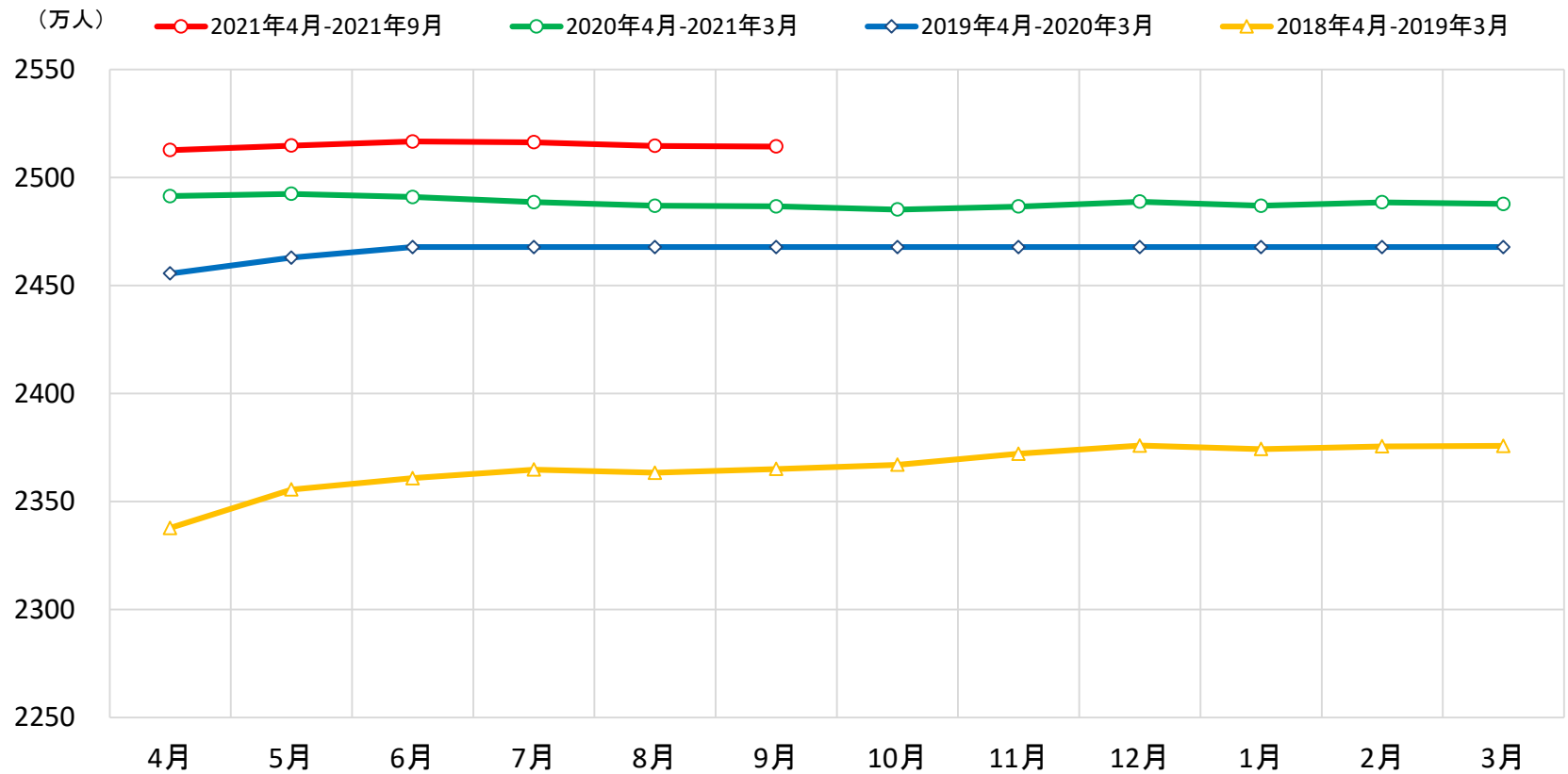
保険料率の変更時期については、4月納付分（3月分）以外の意見はなし。

参考資料

協会けんぽの被保険者数の動向

被保険者数の対前年同月比は2020(令和2)年4月から鈍化している。

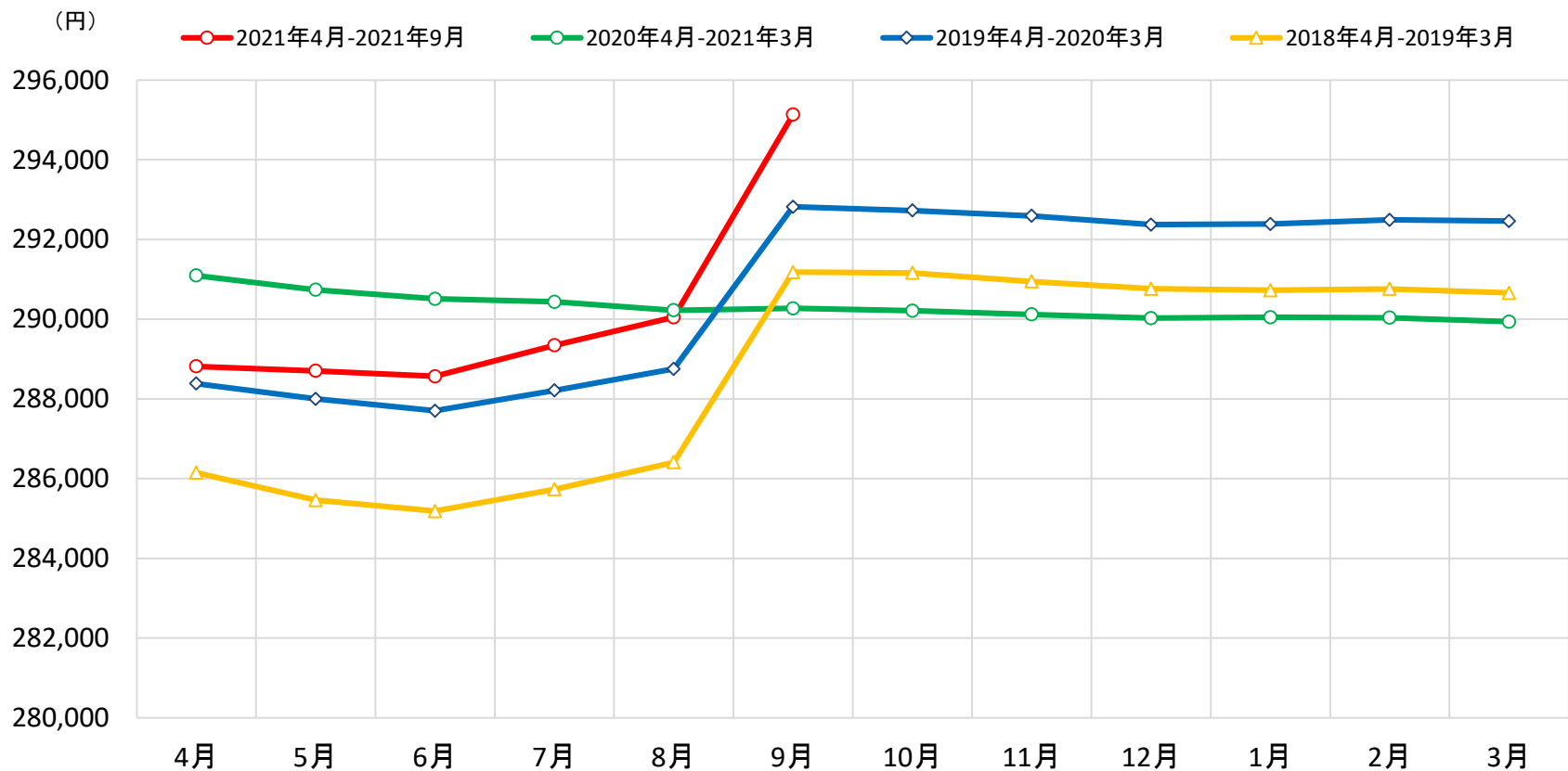
被保険者数の推移



協会けんぽの平均標準報酬月額の動向

平均標準報酬月額は、2020年9月以降、対前年同月比マイナスで推移していたが、2021年9月はプラスとなった。

平均標準報酬月額推移



協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移

